

今年度も

除排雪や雪下ろし費用の一部を助成します

【問合せ】長寿支援課(西木庁舎) ☎(43)22281

仙北市高齢者世帯等除雪支援事業
自力で除雪することが困難な高齢者世帯等に対して除排雪や雪下ろしの費用の一部を助成することにより、冬期間、安心して生活ができるよう支援することを目的とします。

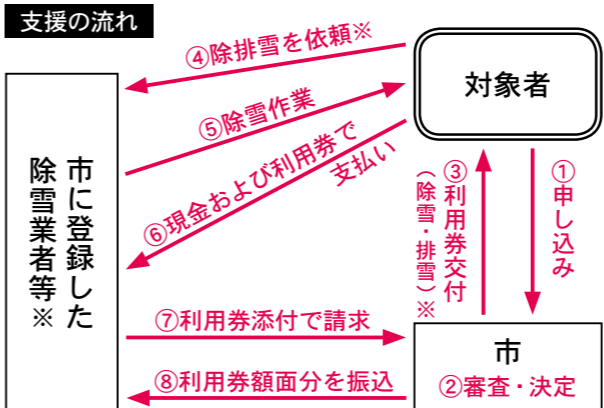
- 利用対象者／仙北市に住所を有し現に居住している市県民税非課税世帯で、次のいずれかに該当する世帯とします。ただし、別居の親族や近隣からの支援がある世帯や生活保護世帯は除きます。
 - ▼ 75歳以上のひとり暮らし世帯
 - ▼ 同居者全員が75歳以上である世帯
 - ▼ 身体障害者手帳1級～3級・療育手帳・精神保健福祉手帳の所持者、介護保険要介護3～5認定者、18歳未満の方のみで構成されている世帯等
 - ▼ 75歳以上の方と身体障害者手帳1級～3級・療育手帳・精神保健福祉手帳の所持者、介護保険要介護3～5認定者、18歳未満の方のみで構成されている世帯等
 - ▼ その他特別な理由のある方で市長が認めた世帯(担当民生委員が行政連絡員の意見が必要)
- 対象となる作業と助成額／
 - ▼ 住宅から公道までの除雪・排雪(平成30年12月から翌年3月まで)：2万円
 - ▼ 住宅屋根の雪下ろし(仙北市内6地区割)①上松木内地区、②松木内地区、③西明寺・神代地区、④田沢地区、⑤生保内地区、⑥

角館地区)として、市で調査したそれぞれの地区積雪量が概ね100cmを超え、今後増加が見込まれる場合に交付) :1万5000円

※費用が利用券の額を上回った場合は、差額分の実費を利用者が除雪業者等に支払うこととなります。

● 申し込み／長寿支援課、各地域センター、各出張所窓口にある申請書に必要事項をご記入のうえ、最寄の窓口へ提出してください。

● 申込期間／10月1日(月)～翌年3月



※③積雪量が概ね100cmを超え、今後増加が見込まれる場合、地区割ごとに追加で利用券(雪下ろし)が交付されます。
※④登録業者等の一覧は利用決定通知と一緒にお知らせします。

上 記録雪支援に協力できる登録業者等を今年度も募集します

【問合せ】長寿支援課(西木庁舎) ☎(43)22281

自力で除雪することが困難と認められた高齢者世帯等に、除排雪や雪下ろしに係る費用の一部を助成し、冬期間安心して生活ができるよう支援することを目的とする事業です。この除雪支援に協力できる登録業者等を募集します。

- 事業の登録業者等／
 - ① 仙北市内に住所を有する法人(例えば、シルバー人材センター、株式会社、有明会社、公益社団法人、社会福祉法人等)
 - ② 会則を有する団体または個人事業者等(町内会、地域運営体、ボランティア団体、老人クラブ等、個人業者として建築業、大工、左官、塗装、水道、ガス会社等、または個人)
- ※ 市はこの事業における作業事故およびもめごとに関する責任を負いません。
- 登録先／長寿支援課に「登録届」様式がありますので、直接、長寿支援課窓口で登録申請してください。
- 登録有効期間／登録証を通知した日から当該年度の3月31日までとします。ただし、市長または登録業者等から特段な意思表示が行われないうちは、更新したものとみなします。(平成26年度以降、登録された業者等は更新したものとします)



ひとり親家庭に関する支援制度のお知らせ

【問合せ】子育て推進課 家庭援護係(西木庁舎) ☎(43)22280

ひとり親家庭就業・自立支援センター事業

ひとり親家庭の親に対し、就業に関する相談や技能習得のための講習会の実施、就業情報の提供等のサービス(就業支援バンク)を行っています。

母子父子寡婦福祉資金貸付金

母子家庭や父子家庭、寡婦の経済的自立と生活の安定、子ども福祉の向上を図るために、各種資金の貸付を行っています。貸付審査があります。

児童扶養手当

次のいずれかに該当する児童(18歳に到達して最初の3月31日まで。中程度以上の障がいがある場合は20歳未満まで)を養育している父または母、もしくは父母に代わってその児童を扶養している方に支給される手当です。

平成26年12月より、公的年金を受給されている方でも、年金額が児童扶養手当額より低い場合は、その差額分の児童扶養手当を受給できるようになりました。児童扶養手当を受給するために、子育て推進課への申請が必要です。

支給要件

- ① 父母が婚姻を解消した子ども
 - ② 父または母が死亡した子ども
 - ③ 父または母が一定程度の障害の状態にある子ども
 - ④ 父または母が生死不明の子ども
 - ⑤ 父または母が1年以上遺棄している子ども
 - ⑥ 父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた子ども
 - ⑦ 父または母が1年以上拘禁されている子ども
 - ⑧ 婚姻によらないで生まれた子ども
 - ⑨ 棄児などで父母がいるかいないかが明らかでない子ども
- ※児童扶養手当には所得制限があり、前年度の所得額等により、手当の一部または全部が支給されない場合があります。
- ※この他の支給要件もあります。詳しくは、市にご相談ください。

このほかにもさまざまな支援制度がありますので、お気軽にお問い合わせください。各種相談もお受けしています。



障がいがある方へ支援制度のお知らせ

【問合せ】社会福祉課 障がい福祉係(西木庁舎) ☎(43)22288

特別障害者手当

20歳以上で精神(知的を含む)または身体に著しく重度の障がいがあるため、常時特別の介護を必要とする在宅の方に支給されます。

障害児福祉手当

20歳未満で精神(知的を含む)または身体に重度の障がいがあるお父さんをお子さんに対して支給されます。

特別児童扶養手当

20歳未満で精神(知的を含む)または身体に中度以上の障がいがあるお父さんをお子さんに対して支給されます。

平成30年7月12日から8月17日まで、各地域センター・各出張所において受付を行いました。義援金は、36万1761円となりました。

平成30年7月豪雨(西日本豪雨)災害義援金について

【問合せ】総務課(田沢湖庁舎) ☎(43)11111
この義援金は、日本赤十字社を通じて被災された方々へお届けします。市民の皆さまの温かいご支援に対し、感謝を申し上げます。

市 営住宅の入居者を募集します

【問合せ】建設課 管理係
(西木庁舎) ☎ (43) 2295

● 募集住宅

住宅名	住所	規格	階数	月額家賃	月額駐車料金
菅沢住宅2-17 (築40年)	角館町菅沢46-2	3DK	3階建 3階	15,100円から (所得額による)	駐車場なし
菅沢住宅2-24 (築40年)	角館町菅沢46-2	2LK	3階建 3階	15,100円から (所得額による)	駐車場なし
菅沢住宅3-35 (築39年)	角館町菅沢42-61	2LK	3階建 3階	15,600円から (所得額による)	駐車場なし
公園南団地3-2 (築32年)	田沢湖生保内字武蔵野105-895	2LDK	3階建 3階	21,100円から (所得額による)	駐車場あり
公園南団地1-4 (築32年)	田沢湖生保内字武蔵野105-895	2LDK	3階建 1階	21,100円から (所得額による)	駐車場あり

※月額家賃の3か月分の敷金の納付、連帯保証人が必要となります(抽選日から10日以内)。
※暖房器具は、湿気防止のため、屋外給排気式(F F式等)または電気ストーブを使用。
※申込は1世帯1戸限りです。

- 募集期間 / 9月18日(火)～28日(金)
- 入居資格 / 次の①～⑤までの条件にすべてあてはまること。
 - ① 現に同居し、または同居しようとする親族があること(婚姻の予約者を含む)。
 - ② 入居希望者の月額所得合計が15万8000円以下。ただし、小学校就学前の子どもがいる世帯は25万9000円以下。
 - ③ 現に住宅に困窮していることが明らかでない方。
 - ④ 市税を滞納していない方。
 - ⑤ 暴力団員でないこと。
- 単身入居の場合は条件がありますのでお問い合わせください(昭和33年4月1日以前に生まれた方は申込可能等)。
- 市外在住の方でも入居可能です。
- 申込方法 / 申込書に必要事項を記入し必要書類を添えて、募集期間内に提出してください(当日必着)。
- 提出先・申込書設置場所 建設課(西木庁舎)、田沢湖・角館地域センター
- 添付書類 / ① 入居希望者全員の市税

仙 北市でコンビニに設置しているAEDについて

【問合せ】総合防災課(田沢湖庁舎) ☎ (43) 1115

仙北市が市内各コンビニエンスストアに設置しているAED(自動体外式除細動器)のうち、セブン・イレブン角館武家屋敷店(角館町横町地内)の移転に伴い、設置していたAEDを移設しましたのでお知らせします。

- 移設先 / セブン・イレブン角館小館店(角館町小館149・4) ※24時間対応可。
- なお、今後角館町横町周辺でAEDを必要とする重篤な傷病者が発生した場合は、次のAEDをご利用ください(お問い合わせ)。
- ▼ ローソン角館横町店(角館町横町36・1) ※24時間対応可。
- ▼ 仙北市役所角館庁舎 ※開庁時のみ対応可。

- 滞納がないことを証明できるもの各1通(学生は除く)
- 入居希望者全員の平成30年度市県民税課税証明書各1通(所得・控除・年税額の記載のあるもの)
- 入居希望者の世帯の住民票謄本1通(省略事項のないもの・婚姻予定者等は各1通)
- 生活保護受給者は、生活保護受給証明書1通
- 単身入居者は、戸籍謄本1通(単身であることが確認できるもの)
- その他特別な事由の書類
- ※いずれも市役所窓口で発行されます(手数料がかかります)。
- 選考方法 / 応募者多数の場合、書類審査のうえ、公開抽選(申込人によるくじ引き)を行います。
- 抽選日時 / 10月10日(水) 14時
- 抽選場所 / 西木総合開発センター2階 農林研修室(西木庁舎)
- 入居時期 / 10月19日(金)～

仙 北市ナイス温泉ラッキー事業」を

【問合せ】地方創生・総合戦略室(田沢湖庁舎) ☎ (43) 3315

仙北市の豊富な地域資源である温泉で自分の健康度を知り、楽しく健康づくりをしませんか。

市が疲労ストレス測定器を設置している温泉で入浴前後に疲労ストレス測定して、5回分で1回抽選会にチャレンジ! 当たりが出たらその場で賞品ゲット!

温泉は、カラダの疲れを取り、ストレス解消の手段として最適です。どんなに参加ください。

- 期間 / 10月1日(月)～平成31年3月25日(月)
- 対象 / 仙北市にお住まいの18歳以上の方

※抽選会の日時は、次号の広報せんぼく各温泉でお知らせします。

夜 間納税窓口を

【問合せ】収納推進課 収納推進係

(田沢湖庁舎) ☎ (43) 1123

日中、仕事などで市税を納めることができない方のために夜間納税窓口を開設します。

また、諸事情により市税を納めることが困難な方のために納税相談窓口も併せて開設しますので、お気軽にご相談ください。

- 日時 / 9月28日(金) 17時15分～19時
- 開設時間に都合がつかない場合は、事前にご連絡ください。
- 場所 / 収納推進課 税務課 角館・西木地域センター(正面玄関からお入りください)
- 10月1日(月)納期限の税目 / 固定資産税第3期分
- 国民健康保険税(普通徴収)第3期分
- 後期高齢者医療保険料(普通徴収)第3期分
- 口座振替も納期限と同日ですので、前日まで通帳の残高をご確認ください。
- 納税には口座振替が便利で安心です。各金融機関または、市役所税務課、地域センターにご相談ください。

語って、笑って、ホッと一息

えがおサロン

「えくぼの会」では、毎月サロンを開き、個人の悩みや相談に応じています。お茶やコーヒーを飲んで語ってホッとするスペースです。どなたでも参加できますのでぜひお立ち寄りください。

傾聴ボランティア「えくぼの会」

10/3(日) 時間 13:00～16:00

血圧測定と健康講話
脳トレなど

場所 田沢湖健康増進センター
参加料 100円

相談は
秘密厳守
です



問合せ / 仙北市保健課 ☎ 55-1112

介護保険事務所からのお知らせ

介護保険住宅改修受領委任担当者 新規・更新登録研修会の開催について

住宅改修費の支給に係る受領委任担当者(受領委任)は、次の日程の研修会を受講する必要があります。平成28年度に登録された事業者も今回の更新登録研修会を受講していただくことで受領委任担当者の登録が継続されます。

この研修では、受領委任払いを利用した住宅改修を行った際の流れや介護保険の給付対象になる住宅改修の項目、よくある質問などを内容とします。

【日程】新規登録：10月23日(火) 13時30分～15時30分(受付13時10分) / 更新登録：10月23日(火) 14時30分～15時30分(受付14時10分)

【場所】大仙市役所仙北庁舎3階 大会議室

【申込期限】10月9日(火)

※申込書はOS介護ネット <http://www.oskarenet.com> よりダウンロードし、FAX(0187・86・3914)または郵送でお申し込みください。

【受領委任払いとは…】被保険者から受領委任を受けた住宅改修業者には介護給付内工事代金の1割、2割または3割を被保険者から支払われ、残りの9割、8割または7割を介護保険事務所から支払われる制度。